



神奈川県

KANAGAWA

# 介護事業所 ハラスメント対策研修 オンライン研修のご案内

介護現場での利用者又はその家族等からの  
カスタマーハラスメントの防止のために

令和3年度介護報酬改定において示された、「ハラスメント対策の強化」のなかで、事業主が講じることが望ましい取組であるカスタマーハラスメントの防止に重点を置き、事業所として必要な取組や、カスタマーハラスメントの傾向、特徴及び対処方法の実例等を紹介します。

【配信方法】YouTube かなチャンTV（神奈川県公式）

【配信期間】令和5年1月11日～令和5年3月17日

【研修内容】

1. ハラスメントとは
2. 対外トラブル（カスハラ）の傾向と特徴
3. カスハラ対処方法・心得  
組織としてすべきこと（具体的な取組内容）
4. 対処法の実例、望ましい取組み紹介
5. パワーハラスメントとは



講師：弁護士 外岡潤  
法律事務所おかげさま 代表

▶オンライン研修の視聴用URL及び2次元コード



YouTube  
かなチャンTV  
(神奈川県公式)

<https://www.youtube.com/watch?v=1xEbhGWezHE>

▶視聴後のアンケート入力用URL及び2次元コード



かながわ福祉サービス振興会  
神奈川県ハラスメント研修  
アンケート

【問い合わせ先】

神奈川県高齢福祉課 在宅サービスグループ  
電話:045-210-4840 FAX:045-210-8874

<https://www.kanafuku.jp/hara/>